

集団回収での雑がみの分け方・出し方

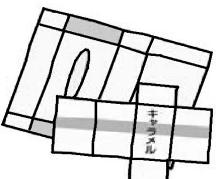
雑がみのリサイクルにご協力お願いします！

普通ごみの中には、リサイクルできる紙“雑がみ”が多く含まれています。捨てる前にもう一度資源かごみか考えましょう。もやせるごみを減らし、紙のリサイクルを進めるため、雑がみの分別にご協力ください。

出せるもの



コピー用紙



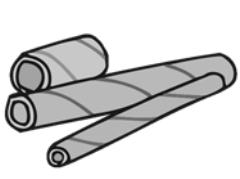
ティッシュの箱



食品などの箱



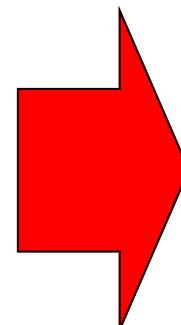
包装紙



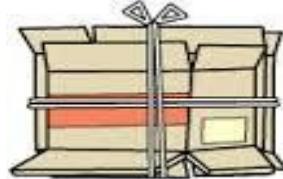
トイレットペーパーや
ラップの芯



封筒・ハガキなど



出し方



ひもでしばってください



雑誌の間にはさんで



紙製の袋にまとめて

- ※ **ビニール、金具**などは取り除いてください。
- ※ 紙箱は、たたんでまとめてください。
ごみなどを混ぜないで!!

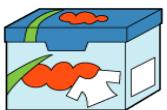
◎ 正しく分別して、はじめて資源として活用できます。ご協力を!!

出してはいけない紙類

次の紙類は**普通ごみ**にしてください。



防水加工
されたもの



においの
ついたもの



テープなどの粘着物が
付着しているもの



コーティング
されたもの



内側がアルミのもの



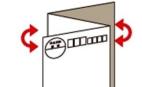
食べ物や油などで
汚れたもの



感熱紙・感光紙
(写真紙、FAX用紙など)



写真用インク
ジェット紙



圧着はがき



カーボン紙・
感圧複写紙



紙以外のもので
貼り合わせられたもの



水に溶けにくいもの
(ティッシュペーパー、
キッチンペーパーなど)

- ※ 集団回収での雑がみの取扱いは実施団体により異なります。
詳しくは集団回収実施団体でご確認ください。

お問い合わせ

岸和田市 市民環境部廃棄物対策課 減量推進担当 TEL 423-9465